

平成 19 年 2 月 6 日

各 位

会社名：日清食品株式会社
(コード：2897 東証・大証第1部)
代表者名：代表取締役社長 安藤 宏基
問合せ先：取締役財務部長 柳田 隆久
(TEL:06 - 6305 - 7711)
会社名：明星食品株式会社
(コード：2900 東証第2部)
代表者名：代表取締役社長 永野 博信
問合せ先：常務取締役
経営統括本部長 森脇 均
(TEL:03 - 3470 - 1688)

株式交換契約締結に関するお知らせ

平成 18 年 12 月 21 日付の「日清食品株式会社の株式交換による明星食品株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」(以下「平成 18 年 12 月 21 日付のお知らせ」といいます。))において公表したとおり、日清食品株式会社(以下「日清食品」といいます。))及び明星食品株式会社(以下「明星食品」といいます。))は、平成 18 年 12 月 21 日開催の両社の取締役会において、平成 19 年 3 月末を目処として、日清食品を完全親会社とし、明星食品を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。))を行うことを決定し、同日基本合意いたしました。両社は本日(平成 19 年 2 月 6 日)開催の取締役会において、平成 19 年 3 月 31 日を期して本株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

平成 18 年 11 月 15 日付の「明星食品と日清食品との資本業務提携および日清食品による明星食品株式の公開買付け実施に関するお知らせ」の「I. 本件提携の理由および本件買付けの目的」にて触れましたとおり、日清食品の明星食品を対象とする公開買付け(以下「本件公開買付け」といいます。))は明星食品株式の上場廃止を目的とするものではありませんでしたが、買付け株数に上限を設けないことによって明星食品の株主の皆様幅広く保有株式の本件公開買付けに対する応募の機会を提供いたしました。

その結果、平成 18 年 12 月 21 日付のお知らせにおいて公表しましたとおり、本件公開買付けにより、日清食品の明星食品株式の所有割合が 86.32%(議決権割合は 90.43%)にまで達し、明星食品の今事業年度末(平成 19 年 9 月末日)において、同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触する可能性が高いことが判明しました。このように上場廃止基準への抵触の可能性が高まったことで、明星食品の株主の皆様様々なご懸念を喚起する虞がある状態となったことから、両社は、平成 19 年 3 月末を目処として、本件公開買付けに応募されなかった全ての明星食品の株主の皆様に対し、本株式交換により日清食品株式をご提供した上、日清食品による明星食品の完全子会社化を行うことを合意しておりました。

こうした経緯のもと、本日、両社は、平成 19 年 3 月 31 日を効力発生日として、後述する株式交換比率により本株式交換を行なうことを内容とする株式交換契約を締結いたしました。本株式交換に伴い、明星食品株式会社については、平成 19 年 3 月 26 日が売買最終日となり、平成 19 年 3 月 27 日に明星食品株式の上場が廃止される予定です。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 19 年 2 月 6 日(火)	株式交換契約承認取締役会
平成 19 年 2 月 6 日(火)	株式交換契約締結
平成 19 年 2 月 26 日(月)	株式交換契約承認臨時株主総会(明星食品)
平成 19 年 3 月 27 日(火)	上場廃止日(明星食品)
平成 19 年 3 月 31 日(土)	株式交換効力発生日
平成 19 年 5 月 18 日(金)(予定)	株券交付日

(注) 本株式交換は、日清食品については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	日清食品(完全親会社)	明星食品(完全子会社)
株式交換比率	1	0.195

(注 1) 株式の割当比率

明星食品の株式 1 株に対して、日清食品の株式 0.195 株を割当交付いたします。ただし、日清食品が保有する明星食品株式 36,765,910 株については、株式交換による株式の割当交付はいたしません。

(注 2) 株式交換により発行する新株式数等

日清食品は、平成 19 年 3 月 30 日の最終の明星食品の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された明星食品の株主(ただし、日清食品を除きます。)に対し、日清食品の普通株式 1,136,426 株を交付いたします。ただし、明星食品は、本株式交換効力発生日の前日までに明星食品が保有する自己株式を消却する予定であり、その場合、日清食品が本株式交換に際して交付する株式数は 1,136,426 株から明星食品が消却する自己株式数に 0.195 を乗じた数を減じた数となります。また、日清食品は、本株式交換に際して交付する株式については、新たな株式の発行は行わず、その保有する自己株式(1,136,426 株。ただし、明星食品が本株式交換効力発生日の前日までに明星食品が保有する自己株式を消却する場合、1,136,426 株から明星食品が消却する自己株式数に 0.195 を乗じた数を減じた数となります。)を交付する予定です。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

① 算定の基礎と経緯

両社は株式交換比率の公正性を担保するための手続きの一環として、日清食品はそのファイナンシャル・アドバイザーであるゴールドマン・サックス証券株式会社(以下「ゴールドマン・サックス証券」といいます。)に、明星食品はそのファイナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」といいます。)にそれぞれ株式交換比率に関する助言を求め、算定機関として選定しました。

ゴールドマン・サックス証券は、株式交換比率に関する分析を行う際に、両社の過去の財務情報、日清食品経営陣により作成された財務予測及び分析、両社の株式の市場価格及び取引動向、本件公開

買付けにおける公開買付け価格、日清食品と明星食品の貢献度分析、並びに DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法及び EBITDA 倍率法により算出された価値評価等を勘案いたしました。上記の分析は、過去の実績や業界の事業環境を考慮して日清食品の経営陣によって作成された財務予測、並びに日清食品経営陣によって作成された、今後期待される売上原価及び一般管理費に関するシナジー予測に基づいております。また、ゴールドマン・サックス証券は、両社の財務予測及びシナジー予測について、日清食品の経営陣が現時点においてなしうる最善の予測及び判断に基づいて合理的になされた予測である、との前提のもとに上記の分析を行っております。またゴールドマン・サックス証券は、日清食品のシニアマネージメントのメンバーから、本件公開買付け並びに本株式交換による戦略的合理性及び潜在的な利益に関する評価並びに両社の過去と現在における事業、財務の状況、将来的な見通しを聞いております。更にゴールドマン・サックス証券は、両社の財務及び株式市場についての特定の情報を他の特定の公開会社のもものと比較し、その他ゴールドマン・サックス証券が適切と思料する調査及び分析を実施し、ゴールドマン・サックス証券が適切と思料するその他の要因を検討しました。なお、ゴールドマン・サックス証券の分析は、日清食品の取締役会及び経営陣による株式交換比率に関する交渉及び決定を補助することを目的として日清食品の取締役会に対し提供されたものであり、明星食品その他の者が本分析に依拠することを想定したものではありません。

三菱 UFJ 証券は、両社の過去の財務情報、明星食品経営陣により作成された財務予測、日清食品経営陣により作成された財務予測、両社の株式の市場価格及び取引動向、並びに DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法により算出された価値評価を勘案し、株式交換比率を分析いたしました。また、三菱 UFJ 証券は、両社の財務予測等について、両社の経営陣が現時点においてなしうる最善の予測及び判断に基づいて合理的になされた予測である、との前提のもとに上記の分析を行っております。なお、三菱 UFJ 証券の分析は、明星食品の取締役会及び経営陣が株式交換比率に関する交渉及び決定の参考にするのみを目的として、明星食品に対し提供されたものであり、日清食品その他の者が本分析に依拠することを想定したものではありません。

日清食品は、ゴールドマン・サックス証券による株式交換比率に関する助言も参考としながら、両社の株式の市場価格、財務状況、業績動向、デュー・デリジェンスの過程でなされた両社の資産・負債の評価の結果等の要因を多角的に検討しました。株式交換比率算定に際しては、日清食品は本件公開買付けにおける公開買付け価格を参考にしながら、両社の株式価値につき、上場会社の株式価値算定として客観性の高い市場株価平均法及び一般的に用いられる DCF 法を採用しました。市場株価の計算対象期間につきましては、当該方式で一般的に用いられている 3 種類の期間(平成 19 年 2 月 5 日までの直近 1 ヶ月、直近 3 ヶ月及び直近 6 ヶ月)からそれぞれ算定を行い、これらを多角的に勘案しました。なお、両社の平均株価の比率(東京証券取引所市場第二部における当該期間の明星食品株式の終値の平均値を東京証券取引所市場第一部における当該期間の日清食品株式の終値の平均値で除した値)は、直近 1 ヶ月平均では 0.190、3 ヶ月平均では 0.200、6 ヶ月平均では 0.187 でありました。

他方、明星食品は、三菱 UFJ 証券による株式交換比率に関する助言も参考としながら、両社の株式の市場価格、財務状況、業績動向、デュー・デリジェンスの過程でなされた両社の資産・負債の評価の結果等の要因を多角的に検討しました。株式交換比率算定に際しては、両社の株式価値につき、上場会社の株式価値算定として客観性の高い市場株価平均法及び一般的に用いられる DCF 法を採用しました。市場株価の計算対象期間につきましては、平成 18 年 12 月 21 日付のお知らせ公表日以降の株価を考慮した 4 種類の期間(平成 19 年 1 月 31 日までの 1 週間、2 週間、1 ヶ月及び平成 18 年 12 月 21 日付のお知らせ公表の翌日から平成 19 年 1 月 31 日までの期間)からそれぞれ算定を行い、これらを多角的に勘案しました。なお、両社の平均株価の比率(東京証券取引所市場第二部における当該期間の明星食品株式の終値の平均値を東京証券取引所市場第一部における当該期間の日清食品株式の終値の平均値で除した値)は、直近 1 週間では 0.188、直近 2 週間では 0.189、直近 1 ヶ月では 0.189、平成 18 年 12 月 21 日付のお知らせ公表の翌日から平成 19 年 1 月 31 日までの期間では 0.188 でありました。

上記の検討をもとに両社が本件公開買付けにおける公開買付け価格も参考にしつつ協議を重ねた結果、最終的に明星食品の株式 1 株に対して日清食品の株式 0.195 株を割当交付する株式交換比率が公正なものであるとの結論に至り、本日の両社の取締役会において、日清食品においては社外取締役及び社外監査役、明星食品においては社外監査役の異議なく、全会一致で承認いたしました。

(注)両社の採用したDCF法の前提とした財務予測においては、株式交換後5事業年度において、大幅な増減益(各々の前事業年度と比較して30%以上の利益の増加又は減少)は見込んでいません。

② 算定機関との関係

ゴールドマン・サックス証券は日清食品の関連当事者には該当しません。なお、ゴールドマン・サックス証券は本件公開買付けにおいて日清食品のファイナンシャル・アドバイザーとして日清食品に対して財務的な助言を行っております¹。また、同様に三菱UFJ証券は明星食品の関連当事者には該当しません。なお、本件公開買付けにおいて三菱UFJ証券は明星食品のファイナンシャル・アドバイザーとして明星食品に対して財務的な助言を行っております²。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

明星食品において新株予約権及び新株予約権付社債の発行はなく、今後も発行する予定はない為、該当事項はありません。

3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	日清食品株式会社	明星食品株式会社
(2) 事業内容	即席袋麺、カップ麺を主とするインスタント食品の製造、及び販売、その他食品事業など	即席麺事業及び外食事業
(3) 設立年月日	昭和23年9月4日	昭和25年3月28日
(4) 本店所在地	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目50番11号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 宏基	代表取締役社長 永野 博信
(6) 資本金	25,122,718,774円 (平成18年3月31日現在)	3,143,621,200円 (平成18年9月30日現在)
(7) 発行済株式数	127,463,685株 (平成18年3月31日現在)	42,593,739株 (平成18年9月30日現在)
(8) 純資産(連結)	263,199百万円 (平成18年3月31日現在)	26,361百万円 (平成18年9月30日現在)
(9) 総資産(連結)	366,801百万円 (平成18年3月31日現在)	46,869百万円 (平成18年9月30日現在)
(10) 決算期	3月31日	9月30日
(11) 従業員数(連結)	6,216名(平成18年3月31日現在)	923名(平成18年9月30日現在)
(12) 主要取引先	三菱商事(株) 伊藤忠商事(株) その他	(株)菱食 国分(株) 加藤産業(株) その他
(13) 大株主及び持株比率 (注1)(注2)	財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 6.08% スティールパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド ³ (オフショア)エルピー 5.81% 三菱商事(株) 5.02% (平成18年3月31日現在)	スティールパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド ³ (オフショア)エルピー 23.10% (株)星村 8.06% (株)菱食 4.51% (株)榎本武平商店 2.95% 三菱商事(株) 2.43% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2.32% ゴールドマン・サックス・アント・カンパニーレギュラーアカウント 2.20% (平成18年9月30日現在)

(注1)本件公開買付けにより、明星食品の発行済株式の総数に占める日清食品の持株比率は、平成19年1月10日現在、86.32%となっております。

(注2)本件公開買付け後、平成18年9月30日現在で明星食品の大株主であった、スティーレ パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)エルピー、株式会社星村、株式会社菱食及び三菱商事株式会社は大量保有報告書に係る変更報告書を提出しており、スティーレ パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)エルピー、株式会社菱食及び三菱商事株式会社の持株比率が0%に、株式会社星村の持株比率が0.01%になった旨の報告を行っております。

(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行	(株)三菱東京UFJ銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	平成18年11月16日から同年12月14日までの日清食品による明星食品株式の公開買付けの結果、明星食品は日清食品の子会社になりました
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関係当事者への該当状況	上記公開買付けの結果、明星食品は、日清食品の平成19年3月期から連結子会社になります

(16) 直近3決算期の業績

決算期	日清食品株式会社 (完全親会社)			明星食品株式会社 (完全子会社)		
	16年3月期	17年3月期	18年3月期	16年9月期	17年9月期	18年9月期
売上高(連結)	320,032	316,972	321,700	77,467	76,087	78,849
営業利益(連結)	23,203	28,962	31,979	1,369	1,323	1,709
経常利益(連結)	25,620	33,183	39,526	1,242	1,332	1,782
当期純利益(連結)	14,050	16,611	15,388	530	331	776
1株当たり当期純利益(連結)(円)	113.61	134.36	125.09	12.26	7.34	18.80
1株当たり配当金(円)	30.00	30.00	30.00	15.00	16.00	16.00
1株当たり純資産(連結)(円)	1,980.14	2,091.16	2,167.81	635.47	624.63	621.69

(単位: 百万円)

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	日清食品株式会社
(2) 事業内容	即席袋麺、カップ麺を主とするインスタント食品の製造、及び販売、その他食品事業など
(3) 本店所在地	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤 宏基
(5) 資本金	25,122,718,774円
(6) 総資産(連結)	現時点では確定しておりません
(7) 純資産(連結)	現時点では確定しておりません
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

- ①企業結合の会計上の分類
取得に該当する見込みです。
- ②損益への影響

本株式交換により発生するのれん代に関しては、未定ですが確定次第、速やかにお知らせいたします。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

平成19年3月期から明星食品は日清食品の連結子会社となります。日清食品が平成18年11月7日付で公表した平成19年3月期通期業績予想(連結)の売上高と、明星食品が平成18年11月15日付で公表した平成19年9月期通期業績予想(連結)の売上高を単純合算すると連結売上高は4,120億円となりますが、両社の決算日が異なるため、実際の売上高は異なります。また、経常利益及び当期純利益に関しても、のれん代等が確定していないので業績に与える影響につきましては確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上

¹ ゴールドマン・サックス証券は、本件公開買付け並びに本株式交換(以下「本件取引」と総称します。)に関し日清食品のファイナンシャル・アドバイザーを務め、交渉の一部に参加しました。ゴールドマン・サックス証券は本件取引に関するサービスに対し報酬を受領しています。また、同証券はこれまでに日清食品に対して一定の投資銀行業務のサービスを提供し、そのサービスに関して報酬を受領しており、将来、日清食品並びにその関係会社に対し同業務サービスを提供し、報酬を受領することがあります。またゴールドマン・サックス証券及びその関連会社は、通常の取引行為において投資銀行業務サービス以外のサービスを両社並びにその関係会社に対して提供することがあり、両社のデリバティブ証券を含む負債性証券、株式又は株式関連証券を随時、自己又は顧客の勘定で取引を行うことやそれらの証券のポジションを持つことがあります。

ゴールドマン・サックス証券は、その分析を提示するために検討し又は議論された全ての財務、会計、法務、税務その他の情報の正確性及び完全性を前提とし、その正確性と完全性に依拠しています。同証券は会計事務所ではなく、その分析に関連して監査や評価を行うことはありません。また同証券の分析は評価を意図したのではなく事業や証券が実際に売却される価格を必ずしも反映しているものではありません。将来の結果についての予測に基づいた分析は必ずしも実際の将来の結果を示唆するものではなく、実際はこれらの分析によって想定されるよりも有利にも不利にもなります。これらの分析は本源的に不確定性に依拠しているので、もし将来の結果がその予測と異なっても、関連当事者、アドバイザーが影響を及ぼしえない要因や事象に基づいているため、両社及び同証券やその他の者は一切責任を負うものではありません。また、ゴールドマン・サックス証券は、日清食品若しくは明星食品又はそれらの子会社の偶発的なもの、派生的なもの又は貸借対照表に非計上のものを含む資産及び負債について独自の評価あるいは算定を行っておらず、それらの評価書又は鑑定書も入手していません。また、ゴールドマン・サックス証券は、本件取引を完了するために必要な全ての政府、規制機関その他の許認可が、日清食品若しくは明星食品又は本件取引により予期される利益に対して、同証券の分析にとって重要となるような悪影響を何ら与えることなく得られることを前提としています。

ゴールドマン・サックス証券の分析は、そもそも本件取引を行うこと自体に関する日清食品の経営上の意思決定については対象としておらず、日清食品普通株式の取引価格について意見を述べるものでもありません。また、当然のことながら、ゴールドマン・サックス証券の分析は、本日現在における経済状況、財政状況、市場の状況、その他関連する事情、及び、本日現在において同証券が取得可能な情報だけに基づいて作成されたものとなっております。ゴールドマン・サックス証券のアドバイザー・サービスと本件取引に関する分析は、日清食品の取締役会が本件取引を検討するにあたり情報を提供し支援する目的で提供されるものであり、日清食品や明星食品の普通株式を保有する株主が本件取引に関しどのように議決権を行使すべきかを推奨するものではありません。

² 三菱UFJ証券は、本件取引に関し、明星食品のファイナンシャル・アドバイザーとして行った助言(以下「本助言」といいます。)の対価として報酬を受領しています。三菱UFJ証券及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」といいます。)並びにMUFGの関係会社は、両社及びそれらの関係会社との間で、過去、現在及び将来において、証券取引、銀行取引及びその他金融取引等を行っている、又は行う可能性があります。三菱UFJ証券及びMUFG並びにMUFGの関係会社は、過去、現在又は将来において、両社及びそれらの関係会社の株式、社債その他の有価証券について自己勘定あるいは顧客勘定における保有若しくは取引等を行っている、又は行う可能性があります。

三菱UFJ証券は、両社より提供された両社の資料、情報、財務予測、一般に公開された情報等(以下「本件情報」といいます。)については、正確かつ完全なものであることを前提としてそのまま採用し、本件情報については、独自の調査、検証を行う責任を負うものではなく、また正確性、妥当性、完全性、達成可能性について責任を負うものではありません。三菱UFJ証券は、両社及びそれらの関係会社のいかなる資産、負債(一切の簿外債務を含みます。)について独立した評価及び算定を行っておらず、またその評価及び算定を行う義務を負うものでもありません。更に、両社及びそれらの関係会社の資産及び負債に関するリスクについての検証を行っておらず、またその義務を負うものでもありません。また、三菱UFJ証券は、両社及びそれらの関係会社の営業債権等に対する引当基準が適切であることを前提に評価しており、また当該営業債権等に対する引当金の妥当性について独立した評価及び算定を行っておらず、またその義務を負うものでもありません。三菱UFJ証券は、本件情報について、三菱UFJ証券が必要と認めた範囲内でのみ検討しており、情報の網羅性について三菱UFJ証券独自で検証しておらず、また検証する義務を負っていません。また、本助言に重大な影響を与える可能性がある事実で三菱UFJ証券に対して両社より未開示の事実は無いかを前提にしています。

本助言は、本件取引の実行に必要なすべての政府その他の監督官庁による許認可等が取得され、かつ、それらの取得又は取得のための条件が両社の財務予測に重大な影響を与えないことを前提にしています。また、本助言は、本助言を提供する日における金融、経済、その他の状況を前提とし、かつ本助言を提供する日までに三菱UFJ証券が入手した資料、情報に依拠しており、今後の状況変化又は入手資料、情報により、本助言の内容が影響を受ける可能性があります。三菱UFJ証券は、本助言の内容を変更又は補正する義務を負うものではありません。

本助言は、明星食品取締役会が本件取引の検討の参考とすることを唯一の目的として明星食品取締役会に提供されるものです。本助言は、明星食品が本件取引を実施するという経営判断の是非について三菱UFJ証券の見解を述べるものではなく、また両社の株主が本件取引その他関連事項についてどのように議決権を行使すべきかについて推奨を行うものではありません。また、三菱UFJ証券は、両社の株式その他の証券が、本助言を提供した後に取引される価格及び本件取引完了後に取引される価格について一切見解を示すものではありません。